

令和6年度の主な活動について

めざす姿

- ・精神障害者が適切な時期に適切な支援を受けることで、医療中断することなく、地域で安心して生活できることを目指す
- ・市民誰もが自殺に追い込まれることのない奈良市

精神保健福祉活動

(1) 精神障害者の支援体制の充実

精神障害者の退院後支援のために、精神保健福祉関係機関実務者会議を通して地域の現状把握を行い、保健、医療、福祉が連携して医療中断を予防できる支援体制を検討する。

(2) 精神障害に対する正しい理解の促進

精神障害の早期発見・早期対応に向けて、SNS や公報などの媒体を使って、ターゲットを絞って疾患の知識や窓口の啓発を行う。また、地域の支援者も精神障害を学ぶ場を設ける。

いのち支える奈良市自殺対策計画に基づく活動

(1) 相談窓口における連携強化

自殺の要因となりやすい相談窓口担当課との連携強化を図るために、作業部会を通じて関係部署と連携する。また、重層的支援体制とも連携する。

(2) 自殺対策を支える人材の育成(ゲートキーパー養成、地域の専門職への研修)

ゲートキーパーの養成を通じて、生きることの促進要因を増やし、社会全体の自殺リスクの軽減を図るため、効果的に受講できる環境整備や養成研修の周知を行う。

また、子ども・若者対策として、教育部門と連携する。